

消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度などに関する説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

●開催日時

11月13日(水)	①10:30~12:00 ②14:00~15:30
11月27日(水)	
12月11日(水)	※①②とも同じ内容です
12月18日(水)	

●開催場所 下北合同庁舎 4階「共用会議室」
(住所：むつ市金谷2-6-15)

●説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
- ・区分経理（帳簿、請求書などの記載）
- ・インボイス制度

【お問合せ】 むつ税務署 調査部門 ☎22-3294

青森県最低賃金改定のお知らせ

青森県最低賃金が改定されました。金額などは次のとおりです。

時間額 790円（令和元年10月4日から）

- 改定前の青森県最低賃金（762円）から28円の引上げとなります。
- 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
- 業務改善助成金などの活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センター（☎0800-800-1830）にご相談ください。
- 詳しくは、青森労働局ホームページでご確認ください。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

【お問合せ】 青森労働局労働基準部賃金室

☎017-734-4114 FAX:017-734-5821

国民健康保険税（5期）、後期高齢者医療保険料（3期）の納期は、

12月2日(月)です。忘れずに納付しましょう！

※諸事情により、納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課 税務係へご相談ください。

つながる心 重なる想い



伝えたい言葉、届けたい想い

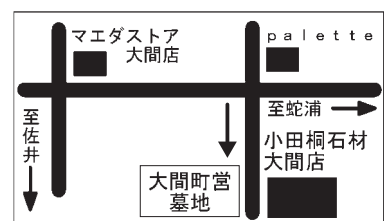
目を閉じ、手を合わせる

お墓は家族の想いが

ひとつに重なる場所



お客様の希望にあわせオーダーメイドいたします



有限会社 小田桐石材

むつ市仲町15-8
本店33-3166 大間37-5466

本店33-3166 大間37-5466
小田桐石材 検索